

【申込方法】

研修はZoomを基本とします

必ず最初にお読みください

- QRコードから申込フォームへアクセスしてください。その際、メールアドレスの入力については特にお間違いの無いよう、記載願います。
- お申込みが受理されましたら、申込時の入力アドレスへ申込確認メールが届きます。万が一届かない場合は、1.迷惑メールの設定を変更する 2.入力アドレスに間違いがないか再度お申込みいただくの2点をお試しの上、それでもメールが届かない場合は、事務局(088-611-1155)まで必ずご連絡ください。
- なお、受講用のZoomアドレスや資料のご案内は kenri@tokushakyo.jp から、メールにて送信させていただきます。
- QRコードでのお申込みができない場合は事務局(088-611-1155)までお問い合わせください。

修了証書については、「ステップ1」「ステップ2」の全課程を受講された方に発行いたします。
※但し、Zoom受講の方については別途、受講確認のため簡易なレポートを提出いただきますので、あらかじめご了承ください。

受講申込はこちら



研修はZoomを基本としますが、
Zoom視聴が難しい方は、
次の会場において音声・画像配信による
集合研修を行います。

- (1)徳島県立総合福祉センター(401会議室)
徳島市中昭和町1丁目2番地
(募集定員20名程度)
- (2)阿波市、三好市、阿南市、那賀町、牟岐町のサテライト会場
(募集定員は各町で異なります)

※申込みの際にご記入いただいた情報については、お住まいの地域の市町村社会福祉協議会と徳島県社会福祉協議会が共有させていただきますが、本研修に関すること以外には使用いたしません。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ先

徳島市社会福祉協議会	徳島市沖浜東2丁目16番地(徳島市生涯福祉センター)	電話(088)656-1520/FAX(088)625-4377
鳴門市社会福祉協議会	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2(鳴門市健康福祉交流センター2階)	電話(088)685-7170/FAX(088)686-4059
小松島市社会福祉協議会	小松島市横須町11番7号(小松島市総合福祉センター)	電話(0885)33-2255/FAX(0885)33-2391
阿南市社会福祉協議会	阿南市富岡町北通33番地1(阿南ひまわり会館)	電話(0884)23-7288/FAX(0884)22-7142
吉野川市社会福祉協議会	吉野川市鴨島町鴨島252-1(日本フネン市民プラザ)	電話(0883)22-2741/FAX(0883)22-2743
阿波市社会福祉協議会	阿波市市場町興崎字北分60番地(市場総合福祉センター)	電話(0883)36-5511/FAX(0883)36-7040
美馬市社会福祉協議会	美馬市脇町大字脇町1265番地1(美馬市合同会館)	電話(0883)52-0519/FAX(0883)53-6475
三好市社会福祉協議会	三好市池田町サラダ1884番地4	電話(0883)72-5715/FAX(0883)72-5720
勝浦町社会福祉協議会	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地(勝浦町住民福祉センター)	電話(0885)42-4652/FAX(0885)44-2421
上勝町社会福祉協議会	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1(上勝町コミュニティセンター)	電話(0885)46-0919/FAX(0885)46-0916
佐那河内村社会福祉協議会	名東郡佐那河内村下字西ノハナ27番地(村民体育館横)	電話(088)679-2304/FAX(088)679-2380
石井町社会福祉協議会	名西郡石井町高川原字高川原2112-3(石井町クリーンセンター)	電話(088)674-0139/FAX(088)675-2655
神山町社会福祉協議会	名西郡神山町神領字本上角93-1(神山町高齢者生産活動センター)	電話(088)676-1166/FAX(088)676-0906
松茂町社会福祉協議会	板野郡松茂町広島字三番越2番地2(松茂町老人福祉センター松鶴苑)	電話(088)699-5352/FAX(088)699-5375
北島町社会福祉協議会	板野郡北島町新喜来字南古田88-1(北島町老人福祉センター)	電話(088)698-8910/FAX(088)698-8921
藍住町社会福祉協議会	板野郡藍住町奥野字矢上前32-1(藍住町総合文化ホール2階)	電話(088)692-9951/FAX(088)692-1626
板野町社会福祉協議会	板野郡板野町大寺字亀山西169-5(板野町町民センター)	電話(088)672-0051/FAX(088)672-5894
上板町社会福祉協議会	板野郡上板町西分字橋西1-11(上板町老人福祉センター)	電話(088)694-6155/FAX(088)694-6162
那賀町社会福祉協議会	那賀郡那賀町延野字王子原31番地1(相生老人福祉センター)	電話(0884)64-0026/FAX(0884)64-0065
美波町社会福祉協議会	海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2(美波町医療保健センター2階)	電話(0884)77-0342/FAX(0884)77-0496
牟岐町社会福祉協議会	海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1(牟岐町デイサービスセンター清流荘)	電話(0884)72-1151/FAX(0884)72-0611
海陽町社会福祉協議会	海部郡海陽町奥浦字新町44番地(海陽町役場海部庁舎2階)	電話(0884)73-1714/FAX(0884)73-3471
つるぎ町社会福祉協議会	美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230-16(つるぎ町地域拠点センター)	電話(0883)62-5073/FAX(0883)55-1019
東みよし町社会福祉協議会	三好郡東みよし町西庄字横手70番地(三加茂老人福祉センター)	電話(0883)82-6309/FAX(0883)76-1088
徳島県社会福祉協議会	徳島市中昭和町1丁目2番地(徳島県立総合福祉センター3階)	電話(088)611-1155/FAX(088)654-9250

令和7年度

権利擁護支援者養成研修

ステップ1

生活支援員養成程度



「知的障がい」や
「精神障がい」の方たちに
私たちは何が
できるんだろう？

ステップ2

法人後見支援員養成程度

こんな風に思ったことはありませんか？
どうしたらいいか悩んでいませんか？
そんなあなたに知ってほしい、
そして一緒に支えてほしい、そんな研修です。



「認知症」について
知りたい！

ステップ3

市民後見人養成程度



「権利擁護」ってなに？
むずかしそうで
よくわからない…

参加者募集

自分たちに
できることを
したい！

●開催日(令和7年)

ステップ1	
1日目	7月3日(木)
2日目	7月10日(木)

ステップ2	
1日目	9月1日(月)
2日目	9月11日(木)
3日目	9月29日(月)

ステップ3

「ステップ1」及び「ステップ2」修了者の方で市民後見人となることを希望する方を対象に徳島市・徳島市社会福祉協議会が、別途実施する予定です。

●対象者

- ①地域福祉に関心があり、権利擁護の視点や活動に興味がある方
 - ②「ステップ1」の2日間又は「ステップ2」の3日間全て受講できる方(原則遅刻は認めません)
- ※「ステップ2」は「ステップ1」の全科目を受講された方が対象です。

- 申込締切(令和7年) …… ●申込方法 ……
6月19日(木) 裏面をご覧ください。

参加費
無料

◎ 定員について ◎

① Zoomでの受講

先着順：後日、受講用URL等をメールで連絡いたします。

② 会場での受講

20名程度+α

Zoomでの受講を基本とし、Zoomでの受講が困難な方に限ります。

- (1)徳島県立総合福祉センター(401会議室)(20名程度)
 - (2)阿波市、三好市、阿南市、那賀町、牟岐町のサテライト会場(各若干名)
- ※昼食については、各自でご準備をお願いいたします。
※定員に達した場合は、お断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

地域社会にぬくもりを～権利擁護支援者養成研修

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送るため、地域で支え合える仕組みの一つとして「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」があります。

この研修は、県民の皆さんに権利擁護について正しく知っていただくとともに、判断能力に不安のある方の身近な支援者になっていただくことを目指しています。

「ステップ1」は、地域の高齢者や障がい者の方の支援における権利擁護の基礎を学んでいただく内容になっています。

受講後は、お住まいの地域の社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」の「生活支援員」としての活動が期待されています。

「ステップ2」は、成年後見制度における法人後見支援員、市民後見人等権利擁護活動の担い手となる上での基礎知識の内容になっています。受講後は、法人後見を実施している法人の「法人後見支援員」としての活動が期待されています。

【留意事項】

本研修を修了された方の中、希望者は社会福祉協議会における「権利擁護支援者人材バンク」に登録させていただきます。実際の活動開始については、社会福祉協議会の状況によりしますので、予めご了承ください。

※「法人後見」とは、社会福祉協議会等の法人が後見人となって支援を行うことです。

※「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。

※ステップ3(市民後見人養成程度)は、「ステップ1」及び「ステップ2」を修了した方が対象になります。令和7年度は、徳島市・徳島市社会福祉協議会が別途開催する予定です。

自然災害等の理由により、研修開催が困難であると判断した場合、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、本会のホームページでお知らせするとともに、メールにて受講申込者に連絡いたします。

プログラム

ステップ1	
7月3日 (木) 9:30～ 16:35 (受付9:00)	地域福祉・権利擁護の理念
	障がい者施策・障害者虐待防止法 障害者権利条約・障害者差別解消法
	対人援助の基礎
	知的障がい者および発達障がい者への 理解とかわり方
	精神障がい者への理解とかわり方
7月10日 (木) 9:30～ 15:15 (受付9:00)	日常生活自立支援事業と成年後見制度の概要
	消費者被害
	高齢者の理解と高齢者施策・高齢者虐待防止法
	認知症の方への理解とかわり方
	生活支援員の役割と実際 生活支援員実践報告 ステップ1閉講式

ステップ2	
9月1日 (月) 9:30～ 15:55 (受付9:00)	成年後見制度概論
	法定後見制度
	任意後見制度
	家族法・財産法
9月11日 (木) 9:30～ 16:45 (受付9:00)	市民後見概論
	意思決定支援概論
	成年後見制度と市町村の責務
	生活保護法
	税務申告制度等 対人援助の実践
9月29日 (月) 9:30～ 15:15 (受付9:00)	健康保険制度・年金制度
	介護保険制度
	後見実施機関の実務と市民後見活動に 対するサポート体制
	市民後見人実践報告
	ステップ2閉講式

【主催】徳島県社会福祉協議会

【共催】徳島市／鳴門市／小松島市／阿南市／吉野川市／阿波市／美馬市／三好市／勝浦町／上勝町／佐那河内村／石井町／神山町／那賀町
牟岐町／美波町／海陽町／松茂町／北島町／藍住町／板野町／上板町／つるぎ町／東みよし町
徳島市社会福祉協議会／鳴門市社会福祉協議会／小松島市社会福祉協議会／阿南市社会福祉協議会／吉野川市社会福祉協議会／阿波市社会福祉協議会
美馬市社会福祉協議会／三好市社会福祉協議会／勝浦町社会福祉協議会／上勝町社会福祉協議会／佐那河内村社会福祉協議会／石井町社会福祉協議会
神山町社会福祉協議会／那賀町社会福祉協議会／牟岐町社会福祉協議会／美波町社会福祉協議会／海陽町社会福祉協議会／松茂町社会福祉協議会
北島町社会福祉協議会／藍住町社会福祉協議会／板野町社会福祉協議会／上板町社会福祉協議会／つるぎ町社会福祉協議会／東みよし町社会福祉協議会

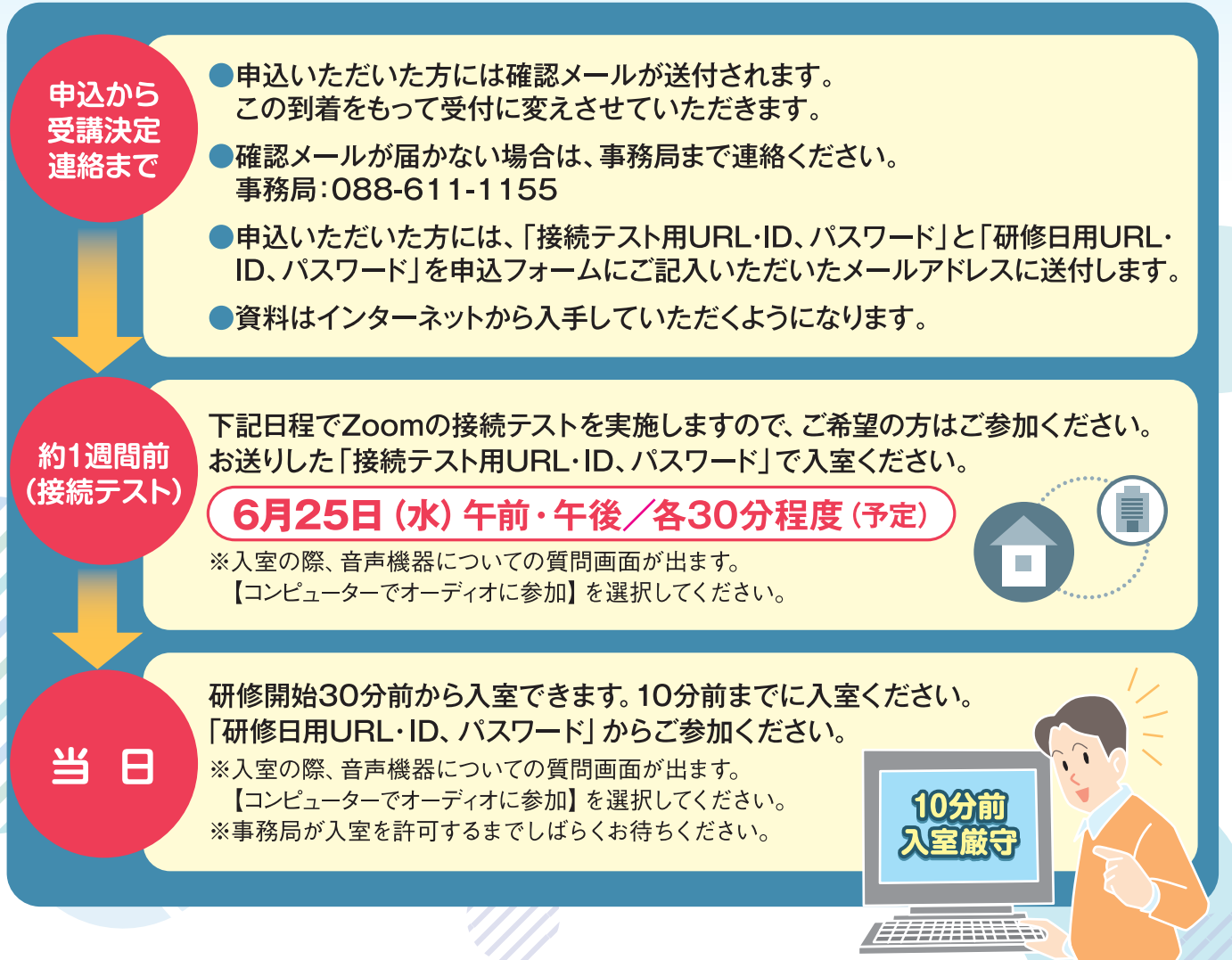
Zoomでの受講参加についてのご説明

1 Zoomが使用できる環境かご確認ください。

- ☐ パソコンで参加できる
- ☐ Webカメラ（パソコン内蔵であれば不要）
- ☐ マイク（パソコン内蔵又はヘッドセットがあれば不要）
- ☐ イヤホン（必要であればご準備ください）
- ☐ インターネットへの有線接続またはWi-Fi環境
※事前に安全対策としてセキュリティ設定等のご確認をお願いいたします。
- ☐ 自宅や会議室など可能な限り受講者以外の声が入らない環境
- ☐ Zoomは必ず最新の状態にバージョンアップしておいてください。



2 当日までの流れの説明です。ご一読ください。



3 ご留意いただきたいこと。

- (1) 当日、オンライン機器の都合で音声や画像が乱れたり、一時的に接続が切断する等の不具合が生ずる可能性があることをご了承ください。
- (2) 講義の録画・録音・写真撮影・SNS等への投稿は固く禁止いたします。
- (3) 視聴のために使用するURL等は、本研修に参加する方のみ利用可能です。URL等の転送、転載は禁止です。